

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	主査	担当	担当							文書取扱主任		

第 13 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成 24 年 5 月 28 日 (月曜日)	開会 10 時 01 分	閉会 12 時 00 分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	山口、山本、坂井、小野、三上、窪之内	事務局	中嶋事務局長
	議長、委員外～渡辺、清水、渡邊、木下		菊井次長
欠席委員			原田主事
説明員	別紙のとおり	議件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。		
	(1) 菜の花まつりについて		
	(2) 横綱白鵬関プロジェクトについて		
	(3) 丸加高原健康の郷グリーンヒル丸加の運営について		
	(4) たきかわ観光プロジェクトについて		
	(5) こどもの日イベント「こどもたちに大空のプレゼント」の開催結果について		
	(6) 北海道銀行との共催による個別商談会の開催について		
	(7) 平成 24 年度一般会計補正予算について		
	・旧滝川市農業試験地納屋ほか解体工事		
	・青年就農給付金事業		
	(8) 平成 24 年度経営体育成支援事業について		
	(9) 専決処分について		
	(10) 建設部工事発注状況について		
	(11) 駅前広場の再整備について		
	(12) 都市計画の変更について		
	(13) 石狩川流域下水道によるし尿等共同処理事業 (M I C S 事業) について		
(14) 工事請負契約の締結について			
(15) 火災の報告について (江南団地)			
2. 第 2 回定例会以降の調査事項について			
別紙調査項目のとおりとすることに決定した。			

3. その他について

5月29日から9月31日までクールビス期間とし、全議員に通知するとの報告があった。

4. 次回委員会の日程について

正副委員長に一任することに決定した。

上記記載のとおり相違ない。 経済建設常任委員長 山口清悦 ㊟

平成24年5月28日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成24年5月10日付け滝議第16号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

経済部次長	居 林 俊 男
経済部商業観光課長	浦 川 学 央
経済部商業観光課主幹	日 口 裕 二
経済部商業観光課副主幹	柳 圭 史
経済部商業観光課主査	澤 田 忠 信
経済部産業振興課副主幹	諏 佐 孝
農政部長	若 山 重 樹
農政部次長	中 島 隆 宏
農政部参事	多 田 幸 秀
農政部農政課副主幹	菊 田 健 二
農政部農政課主査	壽 永 七 月 男
農政部農政課主査	山 本 健 裕
農政部農政課営農振興室長	新 井 敏 幸
農政部農政課営農振興室主査	本 所 和 久
農政部農政課農業基盤整備室長	北 野 清 隆
建設部長	大 平 正 一
建設部技監	高 瀬 慎 二 郎
建設部土木課長	深 瀬 文 彦
建設部土木課副主幹	芦 澤 博
建設部土木課副主幹	尾 崎 敦
建設部土木課副主幹	千 葉 一 稔
建設部土木課主査	平 川 泰 之
建設部土木課主査	近 藤 誕 樹
建設部土木課都市計画室長	千 葉 豊
建設部土木課都市計画室副主幹	湯 浅 芳 和
建設部土木課都市計画室副主幹	山 崎 智 弘

建設部土木課都市計画室主査
建設部土木課都市計画室主任技師
建設部建築住宅課主幹
建設部建築住宅課副主幹
建設部建築住宅課副主幹
建設部建築住宅課主査

岡崎卓哉
東忠司
伊藤和博
三吉修司
林仁彦
薦田啓之

(総務部総務課総務グループ)

第13回 経済建設常任委員会

H24.5.28(月)10:00～
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《経済部》

- (1) 菜の花まつりについて (資料) 商業観光課
- (2) 横綱白鵬関プロジェクトについて (資料) //
- (3) 丸加高原健康の郷グリーンヒル丸加の運営について (資料) //
- (4) たきかわ観光プロジェクトについて (資料) //
- (5) こどもの日イベント「こどもたちに大空のプレゼント」の開催結果について (資料) //
- (6) 北海道銀行との共催による個別商談会の開催について (資料) 産業振興課

《農政部》

- (7) 平成24年度一般会計補正予算について (資料) 農政課
 - ・旧滝川市農業試験地納屋ほか解体工事
 - ・青年就農給付金事業
- (8) 平成24年度経営体育成支援事業について (資料) //

《建設部》

- (9) 専決処分について (資料) 土木課
- (10) 建設部工事発注状況について (資料) //
- (11) 駅前広場の再整備について (資料) 都市計画室
- (12) 都市計画の変更について (口頭) //
- (13) 石狩川流域下水道によるし尿等共同処理事業（MICS事業）について (資料) //
- (14) 工事請負契約の締結について (資料) 建築住宅課
- (15) 火災の報告について（江南団地） (口頭) //

2. 第2回定例会以降の調査事項について～別紙

3. その他について

4. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第13回 経済建設常任委員会

H24.5.28 (月)10:00～

第一委員会室

開 会 10:01

委員長 ただいまより第13回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 まず、委員動静ですが、委員は全員出席です。それに加えまして、議長、それから委員外議員として渡辺精郎議員、清水議員、渡邊龍之議員、木下議員の出席を許可いたします。

傍聴として、プレス空知、北海道新聞の入室を許可いたします。

きょうは、たっぷりございますので、慎重かつスピーディーな質疑を心がけていただきたいと思います。

1. 所管からの報告事項について

委員長 それでは、所管からの報告事項について、まず経済部から（１）、菜の花まつりについて説明を求めます。

（１）菜の花まつりについて

柳副主幹 （別紙資料に基づき説明する。）

委員長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

窪之内 1点、去年までやっていた送り迎えのバスの運行がちよっとないということなのかどうか1点と、こちらのチラシのほうのなのはなコンサートは東11丁目となっているのだけれども、津留崎宅なのかな。ちよっと場所がわからないので、この2点についてお伺いします。

柳副主幹 バスについては、今回実は14丁目の会場、結構広目に駐車場もとれるということで、バスの利用よりは、あと伝習館の6月3日のイベントもありますので、それから14丁目までは非常に距離が短いというのがありますので、シャトルバスの運行は全体経費の中で見合わせようということに実行委員会になりました。ただ、今6月3日に模擬店等の設置が行われる事業が出てまいりまして、それで3日の日だけシャトルバスを走らせようという話になりまして、それが先週の金曜日ぐらいに実は情報ございまして、今3日の日だけシャトルバスを走らせようということでは中で調整してございます。あとそれ以外の日は、基本的に14丁目会場と道の駅会場だけですので、シャトルバスでなくて菜の花タクシーとか電動自転車、そちらのほうで多くご利用いただくということで取り組みを進めようということにしてございます。

それから、なのはなコンサートですけれども、津留崎さんとかフルーツの丘とかでなくて、ちょうど12号線と東1線の間ぐらいのところでは会場を設けるということで我々も情報得ていなくて……

（何事か言う声あり）

（「大野さんちのところ」と言う声あり）

柳副主幹 大野さんちのちよっと下。

（「大野さんちのちよっと北、西」と言う声あり）

柳副主幹 東側です。国道12号と東1線の裏道のいわゆる農道のところですけども、その間……

- (何事か言う声あり)
- 柳副主幹 大野さんよりも少し12号寄りのほうです。
- (何事か言う声あり)
- 窪之内 何もないところで……駐車場も何もない。路上駐車はできる場所ですけども、東1線と言ったものね。
- (「そうそうそう」と言う声あり)
- 窪之内 1号でもないね。東1号と11丁目の交差点も危ないのです。あそこで事故、何回かあるところなのです。
- それと、そういう駐車場も何もないところでそういうのをやっていいのかなと。上に行ったら、もうちょっと車の出入りは少ないと思うのですが、東1線からカーブしてくる車が結構あるところなのです。そこで、北電の人の家の横ぐらいになるのだと思うのだけれども、どこか入って駐車できるようにするのかどうかというのが1点。
- 平日は、だから6月3日のシャトルバスとつうフレンドの関係なのですが、去年シャトルバスに乗って行って、つうフレンドの案内が物すごく未熟だということを感じて、ただボランティアでやってくれているので、何にも余り言えないのですが、やっぱりうんとPRしてもらおうような、そういう訓練をしてほしいという話を前ちらっとしておいたのですが、例えば道の駅に来た人が14丁目に行くときに自分の車でつうフレンドの人に案内をしてほしいとかということにも対応するような形になっているのか。その場でこうですよということだけなのかを伺いたと思います。
- 柳副主幹 先ほどお配りしたチラシの裏になのはなコンサート会場の位置が出てございます。ちょっとその会場周辺図をまだ入手していないものですから、それは駐車場がどのような体制であるのか改めて確認して、別途ご報告させていただきたいと思います。東1線の12号からちょっと入って東1線の届く前のところに会場が予定されていまして……
- (「もっと下です」と言う声あり)
- 柳副主幹 大野耕太郎さんちよりちょっと下の部分にはなります。
- (何事か言う声あり)
- 柳副主幹 ちょっと交通安全面も含めて確認いたします。
- それとあと、つうフレンドに関しては、実はきょう朝9時から3時にかけて市のマイクロバスに乗って、今の見どころとか見て回っています。昨年度とかもじっくり現地を確認しないままいたというのは、全員が見ていないというのも問題としてありましたので、今回メンバー全員乗っていただいて、そしてどっちの角度から上ったらいいか、そういうのを全部含めて現地を見てもらって勉強していただくということでしてございまして、昨年度よりはよくなるかな。
- それとあと、昨年度の問題として、去年は開花時期がちょっとおくれまして、祭りの期間を延長したということがあります。最初のときに、そのメイン会場のお店がやっていたりやっていなかったりとかいろいろ問題もありまして、毎朝今回この期間中、道の駅前で関係者が朝礼をやろうということで、当然そこにはつうフレンドの皆さんもご参加されます。きょうの一番いいところはどこだとかどういう行事があるのかとか、そういうのを皆さんきちんと情報公開し、意思統一してきちんとした案内がそれぞれ各自できるようにということで取り組みを今回からきちんとしていこうということにしておりますので、昨年

のようなことのないようにしたいなと思っております。

それとあと、車の路上は今考えてはおりません。

委員長
副委員長

ほかに質疑ありますか。

スカイパークで菜の花フライトを実施ということなのです。これについて、通常料金のままで割引とかなんとか考えてはいないのでしょうか。その辺だけちょっと1点。

それと、あわせて2人なり3人で相乗りだとかいろんな、もっと含めてその対応なのか、ちょっとわかる範囲で教えてください。

日口主幹

商業観光課主幹の日口です。まず、菜の花フライトですけれども、会場がスカイパークから遠いものですから、モーターグライダーと、それから軽飛行機を使用しております。モーターグライダーはグライダーですので1人乗り、乗客は1人です。それから、軽飛行機のほうは乗客3人までが同乗可能です。モーターグライダー、軽飛行機ともに通常の飛行時間のおよそ5割増し、通常10分間ぐらいの飛行なのですけれども、約15分程度かけて菜の花をしっかりと見ていただくということで、料金的にはその5割増しの飛行時間にかかわらず1,000円増しというところにとどめて割安感を出していると、こういうような状況で実施をしております。ちなみに、料金的には軽飛行機のほうが7,000円、モーターグライダーのほうが7,500円という料金になっております。

以上です。

委員長
小野

ほかに質疑ございますか。

先ほどチラシができたのは何か最近だと聞いたのですけれども、これ作成するのが遅かったのかどうか知らないけれども、もう少し早くできなかったのかなということ。ということは、私ごとなのですが、この間ちょっと鹿児島の方から人が来たもので、ふれ愛の里温泉に連れて行ってどうのこうのと、このチラシがあればまだ詳しく報告というか案内できたのです。ちょっと対応が遅いのでないかなと思った。まず、その辺が1つ。

開催期間、延長しましたよね。この理由は何かあるのかどうか。

それから、昨年の菜の花まつりは実行委員会方式で行っているのですけれども、その反省点は何か指摘されたかどうか、それ確認。

あと東14丁目通り線の道路の縁、草刈り等必要でないかと思うので、その辺の考え方はどうなのか。

それから、イベント、共催での何かメリットがあるのか。

あと、今窪之内委員が指摘しましたけれども、車両と観光客の安全対策、どのように考えているのか、それをお聞きしたいと思います。

以上です。

浦川課長

おはようございます。商業観光課長浦川です。チラシの件なのですが、我々も実行委員会等に何度も何度も催促して、ようやく金曜日にでき上がったということで、イベントの細かいところがなかなか決まらないことが多くて、私たちもちょっとやきもきしてしまっていて、後ほど触れる反省事項もあるのですけれども、全体的にこういった細かいところを決める作業がことしはおくれていたかなということが原因かなと思っております。

期間延長とおっしゃられたのですけれども、当初の計画よりも延長した……

小野

当初2日か3日でやったのでないかなと。長い間やった記憶がちょっと私のほうがないものですから、その辺、今これだけ延びた部分を確認します。

浦川課長

昨年から実行委員会を観光協会のほうが主体的にやるということに変わりました。期間も去年はことしよりも長い期間、ロングランで去年からやるようになりました。ことしにつきまして、実行委員会のほうで期間をどうするかということで、土日スタートの土日終わりでやりたいということで9日間というスケジュールでやろうということを決めまして、花の咲く時期の当時の見込みで今回は6月2日からということに決まりまして、そういった流れで去年から比較的長いロングランでやるというふうになっております。

それと、昨年の実行委員会の反省ということにつきましては、実行委員会形式でやっているのですけれども、観光協会ですとか、それから関係団体との役割分担がうまくできていないところがありまして、ことしはことしの冬にやりました冬まつりのやり方を移行しまして、実行委員会の各部会で責任者を決めて、正直スタートは昨年のイベントよりも遅くスタートしていたのですけれども、何とかここまでこぎつけてきたというような状況です。

それから、12号線等の草刈り等をしなければならないところもあると思うのですけれども、まずイベント、花畑会場周辺の環境整備のほう、まず詰めていまして、沿道の草刈りと、先日はごみ拾いをやってきたところです。そういった実働的なスタッフが確保できていないので、余り進んでいないのですけれども、少しずつやっております。

イベントの共催というのは、出店の関係と考えていいですか。イベント会場に出店する場合は売り上げの一定率を手数料と出店料としていただくのですけれども、それ以外に先ほどのなのはなコンサートみたいなものは共催事業ということで、特に参加費用をいただくことなくタイアップしてやっていただくということで、余りお金もかけず、そのグループ、グループでイベントをやっているというふうな形になっております。

それから、交通安全対策、菜の花まつり会場、14丁目のほうになるのですけれども、こちらのほうは一方通行に規制しまして、人も配置する中で交通事故のないように努めたいと考えております。ただ、そのイベントが始まる前にやっぱり車の出入りがありますので、そういった対応はちょっと今後検討しなければならないというふうに考えております。

小 野

今最後のやつは、これは実行委員のメンバーで対応するのですか。一番最後の交通の問題。

浦川課長
委員 長
坂 井

実行委員会から警備会社のほうに委託をかけて交通整理していただきます。

ほかに質疑ございますか。

今回のお祭りなのですけれども、マスコミですとか旅行会社や何かへの外部へ向けたPR、市として行ったPRをここに書いてある以外のことで何か行ったのかどうか、その1点お願いいたします。

浦川課長

基本的に市というよりも実行委員会として、あるいは観光協会のほうから情報提供していきまして、札幌の市内などで発行されている雑誌とかにも広告料をもってPRをさせていただきまして、市としてという部分もありますし、ほとんど実行委員会のほうだと認識しております。

委員 長

ほかに委員の方ありませんか。

(なしの声あり)

委員 長

委員外議員の方、ありますか。どういうことですか。

清水委員外議員

会場がたくさんあるので、総合的な計画と、もう一つは菜の花畑会場の交通安

全関係です。

委員長 今言われた内容で質疑を受けることでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、2分間をお願いします。

清水委員外議員 まず、1点目は、今回会場が3カ所、きょうのレジュメに載っていますが、そのほかに特設会場として滝川駅前ということで、4カ所目がことしからということで、全体的な会場運営のバランスについて、特に白鵬関が伝習館会場に来ないということ等の関係もお伺いします。

2点目は、菜の花畑会場、きのう午後行ったのですが、結構道が細いのです。ノースバードの駐車場が会場の端にあるということで、ほとんどが見ごろのところにとめるのです。3日とか2日はどのような駐車指導をするのかということをお伺いします。

浦川課長 今回会場、菜の花まつりの実行委員会が複雑といいますか、部会方式をとって、その場合メインの実行委員会の各部会と街なか連携部会というのが実行委員会の外に協力を求める団体として、きのうもやっていたけれども、JCさんを中心とした団体が菜の花まつりに連携した事業を組み立てたいということで、外の組織として動いていただく。それは、実行委員会と協力して情報共有しながら進めているのですけれども、そういった中で実行委員会のほうとしましては、やっぱり飲食、物販をするには適した場所というのは下が、地面がしっかりしているというところで道の駅を考えたいということで、道の駅会場を1つにしました。それから、観光客のためには、道の駅周辺には菜の花はすぐ見れませんが、菜の花がすぐ間近に見れる場所にもそういった会場をつくりたい。今回は、菜種の生育が必ずしも、去年と比べて若干悪いというのもありまして、余り畑をつぶすことができないこともありまして、今回協力していただける14丁目の会場のわきを、畑のわきに本部テントですとか出店のブースを設けたいということで、14丁目の会場を選定しております。

それから、丸加高原伝習館の会場につきましては、最後にここもやるというふうに決まったのですが、菜種生産組合の皆さんからはやはり伝習館でやりたいという思いがありまして、実はことしはあそこから全く菜の花は見えないのですけれども、今までの経過もあり、お客さんはあそこに来てくれるということも皆さんがおっしゃっておりまして、ことしちょっと営業していないので、すごく心苦しかったのですけれども、そういったこともありまして、あその3会場でやるということになります。JR滝川駅前につきましては、イエローロードプロジェクトということで、菜の花畑会場に来る皆さんを街なかにも呼び込みたいという企画で、道の駅から滝川駅までという、若い青年の皆さんの意見であその会場まで引っ張ってくることになりました。そんな形で4会場というふうになっています。

白鵬につきましては、横綱、何度か滝川に来ていますし、菜の花も見てはいるのですけれども、菜の花まつりをやっているときに来たことがなくて、今回菜の花まつりにぎわいも一緒にPRの中に入りたいということで日程調整しているのですが、日曜日の夕方に東京のほうで用務がありまして、できればいろんな会場を見て回ってもらって、その場所、その場所で観光PR、物産PRもしていただきたいのですが、ちょっと時間の都合で伝習館のほうまで足を運べないことになっております。

それから、2つ目の菜の花畑会場についてなのですが、道路が狭いということで、あそこの交通規制は一方通行で当然やりますし、駐車は隣接するところに土地をお借りして、そこにに入れてくださいということで、路上駐車は当然させてしまいますと大型バスが全く通れなくなりますので、全く駐車させないことで整理、交通指導をしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

清水委員外議員

1点目は、やはり滝川を売るというのはもちろんなのですが、丸加を売るという、そういうコンセプトが今課長言われた伝習館会場の営業が弱かったというところにあらわれているのですが、来年に向けて今回いろんな検討される、やりながらということが1点。

もう一つは、やはり菜の花が非常に咲く時期がわからないということが2年連続ではっきりわかったので、きのうあたりも本当に満開なのに、来た方々5,000人ぐらいと言われてはいますが、どこに行ったらいいかわからないということで、そのあたりの対応について。

浦川課長

別に清水議員さんを持ち上げるつもりは全くないのですが、思っているところは共通する点がありまして、丸加を売ることにつきましては生産組合の方からも丸加高原に菜の花を植えろと、そのための協力はするからというふうに言われております。そのためには、ことしじゅうに作付しなければならないのですが、一定程度の土を入れたり肥料を入れたりしなければならないということで、丸加高原健康の郷の何カ所かは候補を挙げて、これから生産者組合の皆さんとちょっと調整していきたいなと思っています。土を入れるのに少しばかりのお金もかかるのですけれども、何とか現行予算の中でやりくりして、そういった菜の花を咲くような場所にしたいなと思っております。

それから、菜の花の開花時期の難しさは、私も去年から担当しましてすごく、畑の中でやるということで、車の整理するのが難しいということ、いつ咲くのかかわからないというのが難しいなと思っていますのですが、これは職員内部でちょっと検討している、話しているだけなのですが、今までのデータ、雪がいつ解けたのかとか気温がどれぐらいで推移したのかと、過去のデータで、ではそういうときには何月何日に開花したということ何か情報を過去のデータを積み上げて、桜の開花ではありませんけれども、そういった予測ができないのかどうなのか、勉強できないかということもちょっと今話しているところでございますので、何とかそういうことの技術を身につけたいなと思っております。以上です。

委員 長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員 長

報告済みといたします。

(2)、横綱白鵬関プロジェクトについて説明を求めます。

(2) 横綱白鵬関プロジェクトについて

(別紙資料に基づき説明する。)

柳副主幹

委員 長

それでは、質疑ございますか。ありませんか。

(なしの声あり)

委員 長

委員外議員の方もありませんか。

(なしの声あり)

委員 長

では、報告済みといたします。

(3)、丸加高原健康の郷グリーンヒル丸加の運営について説明を求めます。

(3) 丸加高原健康の郷グリーンヒル丸加の運営について

(別紙資料に基づき説明する。)

浦川課長
委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

三 上

それでは、1点だけ、この管理組合なのですが、構成員というか団体、どのような方々で結成されたのでしょうか。

浦川課長

丸加高原シェンドルフ管理組合の現在の会員につきましては、江部乙の方が中心なのですけれども、高橋みつるさんを代表者にしまして、道の駅の梅野さん、上田組の上田さん、木村設備の木村さん、新山ファームの新山さん、それからペコラの河内さんの6人であります。

管理組合の規約案なのですが、メンバー、構成員につきましては自由に参加を求めるといような規約になっていまして、しかもその選定に当たっては第三者委員会を組織して、第三者委員会の審査に基づいて可否を決めた上で会員の合意によって加入させるかどうかを認めるというように、ある意味公的、オープンな性格を担保していただいているような状況です。

以上です。

委員長
窪之内

ほかに質疑ございますか。

まず、再開に当たって、グリーンヒル丸加そのものの改修等が必要で、補正予算がないので現行予算の中でやるのだと思うのですが、その辺のことはきちんと説明しておいたほうがいいのかと思って、その点が1点。

市民懇談会も含めて丸加高原健康の郷の今後をどうするのかということ、この管理組合だけではなくて、市民懇談会も考えていく中で、貸付期間ということが今年度内ということにとどめる考えなのかどうかということと、それは試験的な形で民間がやっても運営ができるのかどうかという、そういうことを見込んで年度内ということに考えているのかどうか。

それと、この管理組合が手を挙げたのだけれども、民間がやれるということになれば違ったところも手を挙げたいと思っている可能性があるもので、やっぱり一定の期間を区切った上で手を挙げる、そういった業者はきちんと公募なりなんなりをかけてやっていく必要があるのではないかと思いますので、その辺の見解について伺っておきます。

あともう一点、さっきの……ちょっと関係なかったらやめますが、先ほど丸加伝習館の周りに菜の花の植栽のことを言っていたのですけれども、これは丸加健康の郷の全体を考える中でどう丸加の健康の郷をこれからやっていくかという中にかかわってくることなので、それとは別に現行予算でやりたいということだったのだけれども、ちょっとその辺で違和感がある。そういう全体のプランが出てこない中で進んでいくということに違和感があるのですけれども、ちょっとこれにかかわりないかなと思うので、もし答弁できるのであればお願いしたいと思います。

浦川課長

説明しなければならぬところ、済みません、補足していただきありがとうございます。再開に当たりまして、改修の必要性等の対応についてちょっと説明するのが漏れていましたので、ご説明させていただきます。

この貸し付ける条件に当たりましては、細かいところは協議中なのですが、基本的には市としましては大家として、当然施設としてなくてはならない

部分について市で対応するということと、それから営業的にかかわるもの、既存のもののグレードアップですとか、あるいは営業に必要な備品をそろえるですとか、営業のための何かをつけるというものは借り手側で負担していただくということと、そのほかちょっと丸加高原全体、全体といいますか、グリーンヒル丸加の周辺環境をどうするかという点につきましては双方協力してやるということで考えておりました、今回再開に当たりまして市として危険性がある、施設がお休みの場合でもあそこに訪れる子供たちが手をけがする可能性があるということで、手すりにつきましては現行予算で、10万以内の修繕なのですが、そういったものの対応と給水栓、それが電気設備等で一部使用できないところがありますので、ここは市がやるやらないにかかわらず、市として対応することで話し、今設計等を進めているところです。民間側で対応したいと考えていますのは、営業にかかわる冷蔵庫ですとかフリーザーですとかこんろですとか、そういったものを購入することのほかに、看板を施設の周辺だけではなくて道路上にも何かそういったサインをつくりたいということがありましたけれども、それは完全に営業にかかわるものなので、管理組合の中で検討してくださいということで整理しています。大きな流れとしてはそのようなことで、市としましては当面建物にかかわる電気設備、手すりの修繕、それから壁の塗装についても大分防腐剤が切れているところがありますので、時期を見て対応したいというふうに考えております。

それから、貸付期間の関係なのですが、今年度は運営を主として休止しますということで、そのため地方自治法238条の4第2項第4号に基づくと判断して貸し付けを行うのですが、市がやるという場合に当然この貸し付けの条件に当てはまりません。ことしは、たまたま休止しているということがありましたので貸し付けるということですので、貸し付けの契約につきましても年度内あるいはシーズン内ということを想定しております。この営業をしていただくに当たりまして、管理組合に対して別途市のほうから可能性について調査委託をかけたいと思っております。そんなに大きな委託業務ではないのですが、民間運営ができるのかどうか、あるいはこういった形で運営できるのかどうか、それから利用者からご意見をいただくような調査をお願いしたいと思っております、1シーズンの営業状況を見て民間の中でやっていけるという結論になれば、来年度は条例改正し、普通財産に落とすか指定管理者にするかありますけれども、公募によって丸加高原グリーンヒル丸加の運営を民間で行っていただくような形をとりたいと考えております。

菜の花の植栽につきましては、確かに言われるとおり丸加高原全体の中でかかわることと思います。従来からこのグリーンヒル丸加運営、丸加高原伝習館運営にかかわるかかわらないがあるのですが、菜の花を見に来る観光客の皆さんは会場がどこにあるかわからないのですけれども、丸加高原に結構な数が来るので、観光案内所みたいな機能を求められますし、あそこで飲食のサービスもしていると当然菜の花畑がそこにあればということもありますし、菜の花まつりの関係者の皆さんの中ではやはり丸加高原でお祭りをやりたいという思いを持っている方もいらっしゃいます。ただ、施設のキャパシティとして駐車場の問題ですとかありますけれども、どこまで大きなことができるかというのはありますけれども、イベントをやるやらないにかかわらず菜の花がどこかに見えるようなことをしていきたいという思いといいますか考え方の

中で、以前からそういう話はお願いしていたのですが、今回ようやく管理組合、生産者組合の方もやるぞというふうになっていただきまして、来年は何とか咲かせたいと思っています。

それから、丸加高原応援団という組織もありまして、そういった皆さんがことしは丸加高原伝習館に菜の花以外になりますけれども、コスモスの植樹もありますが、それ以外に400株ぐらいの花を、マリーゴールドですとかそういった花を植える計画がありまして、6月中にそういった植栽作業を行いまして、丸加高原の魅力アップに協力していただくことになっております。そんな一環の中で菜の花も皆さんの協力を得ながら環境整備に努めたいというようなことで考えたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

窪之内

説明されたことはわかりました。それで、1点なのですが、シェーンドルフの今組合員の構成の中に梅野さんが入っていて、道の駅管理組合の組合長なのです。ほかの方は、皆それぞれ個人というか自分でどうにかなるような、そういう立場の方だと思うのですが、梅野さんの場合は道の駅の管理に責任を持つという立場なものですから、その運営とシェーンドルフとの関係が、道の駅の組合員たくさんいると思うのですが、その道の駅のそういう管理がおろそかになるようなことであってはならないし、そういう力の入れ方とかというのも道の駅の管理組合の組合員の方や役員会の中できちんと納得してもらい必要があるのではないかとこのように思うのですが、その辺については何か情報を得ていますでしょうか。

浦川課長

道の駅管理組合の組合員の皆さんとの意見をお伺いするような機会はまだないので、今ご指摘されたことにつきまして、改めましてシェーンドルフ管理組合並びに道の駅のほうに確認したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

次に、(4)、たきかわ観光プロジェクトについて説明を求めます。

(4) たきかわ観光プロジェクトについて

(別紙資料に基づき説明する。)

浦川課長

委員長

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

(5)、こどもの日イベント「こどもたちに大空のプレゼント」の開催結果について説明を求めます。

(5) こどもの日イベント「こどもたちに大空のプレゼント」の開催結果について

(別紙資料に基づき説明する。)

日口主幹

委員長

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

(6)、北海道銀行との共催による個別商談会の開催について説明を求めます。

(6) 北海道銀行との共催による個別商談会の開催について

(別紙資料に基づき説明する。)

諏佐副主幹

- 委員長 説明が終わりました。
質疑ありますか。
- (なしの声あり)
- 委員長 それでは、(6)、報告済みといたします。
ここで所管の入れかえをいたしますので、5分間休憩いたします。
- 休 憩 11:03
再 開 11:08
- 委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
次、農政部より(7)、平成24年度一般会計補正予算について説明を求めます。
- (7) 平成24年度一般会計補正予算について**
(別紙資料に基づき説明する。)
- 北野室長 説明が終わりました。
委員長 質疑ありますか。
- 副委員長 1点だけちょっと、本件とは余り関係がないかもしれないのですが、この試験場、17年に廃止しましたが、現在若干利用している部分もあると思うのですが、将来どうするつもりかお考えって決まっていますでしょうか。
- 若山部長 ご存じのように、昨年例えば江部乙商工会にお貸ししているですとか、あと農協の青年部云々ということもございましたけれども、今現状将来的に云々ということは具体的にはまだ決まっておられません。ただ危険建物ということで今回雪害等もございまして、写真にもございますように、まずビニールハウス、雪解けとともにちょっと崩れたということで、至急立入禁止の札や何か張って危険ですということで表示させていただいて、雪が解けた段階で納屋といえますか、そのところも軒がちょっと落ちているということで、まずは至急このところで適用させていただきたいと。それで、これからもあその施設、農地ということではなくて、私たちとしては試験研究施設ということで持っておりますので、そちらの方向で考えたいと思っておりますけれども、具体的にどうということではまだちょっと結論は出ていないということでございます。
- 委員長 ほかに質疑ありますか。
- 小 野 今部長おっしゃられたわけですが、ここに書いてある平成17年に要するに廃止ということでありますよね。7年間放置した理由、何かあるのか。それと、あるいはことしの大雪でハウスから全部解体したので、これは危険があるから、そのときに一緒にしてやるのかどうか、ちょっと確認したいのですが。
- 若山部長 実際にハウス等も使っていたところは使っておりました。使っていたというか、試験地としては廃止いたしましたけれども、貸してほしいという例えば農業改良普及センター、そこら辺のところも貸していたところはございました。そういう面で実際に使っていたところもあるわけでございますけれども、納屋等に関して、また便所等に関してもここまで汚くなったということで今現在使っておりませんので、そういう面で廃止以後も使用を今もしておりませんので、そのところで解体したいということでございます。
- 委員長 ほかに質疑ございますか。
- (なしの声あり)
- 委員長 それでは、2つ目の項目の青年就農給付金事業について説明を求めます。
菊田副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。
質疑ありますか。

窪之内 事業内容では3経営体というふうになっているのですが、対象となる人が3経営体程度だというふうに見込んでいるのか、こちらのほうで把握しているところが3経営体だけなのか、補助金の限度額が3経営体までとなっているからこういうふうになっているのか。ふえれば、もっと補助金の金額がふえると考えられるのかについて伺います。

菊田副主幹 3経営体につきましては、1件は今年度から新規就農されるという方が特定されてございます。あと2経営体につきましては、給付要件の3番目の親元就農、こちらの方調査をしました。その部分で20年4月からが15件、それで1年、2年後、また3年、4年後経営移譲されるという方が18件、こちらの分を調査しましたけれども、その中で該当しそうなところということで2件ということになっております。

委員長 ほかに質疑ありますか。
(なしの声あり)

委員長 それでは、(7)は報告済みといたします。
(8)、平成24年度経営体育成支援事業について説明を求めます。
(8) 平成24年度経営体育成支援事業について
(別紙資料に基づき説明する。)

新井室長 質疑ありますか。
(なしの声あり)

委員長 それでは、(8)、報告済みといたします。ご苦労さまでした。所管の入れかえのため若干休憩いたします。
休 憩 11:22
再 開 11:23

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
次に、建設部より(9)、専決処分について説明を求めます。
(9) 専決処分について
(別紙資料に基づき説明する。)

深瀬課長 質疑ありますか。
(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
(10)、建設部工事発注状況について説明を求めます。
(10) 建設部工事発注状況について
(別紙資料に基づき説明する。)

深瀬課長 質疑ありますか。
ちょっと去年の資料がなくて、発注率については去年と比べてどのような状態なのかということと、今後一気に発注率が上がってくると思うのですが、6月いっぱいになるとほとんど発注済みということになるのか、見通しについて伺います。

委員長 土木課のことですか。
窪之内 そうです。
深瀬課長 土木課の発注率でございますけれども、昨年同時期とほぼ同じでございます。といいますのは、去年は2月の補正で繰越明許した部分がございます、また

骨格予算だということで当初予算が少なかったということで、その部分につきましては比較的発注率が高いほうだったと思います。その後補正して親金がふえたので、低くなったという経過がございます。土木課につきましては去年と比較してほぼ同じような発注率でございます。

それから、今後でございますけれども、計画的な発注は考えてございます。6月で額にしまして35%ほど、7月で約半数と。この中には、下水道のポンプ場の更新工事、それから河川の整備工事がございまして、これはやっぱり水量が少なくなる冬場に発注を計画してございまして、そのような率になります。以上でございます。

委員長 ほかにありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

(11)、駅前広場の再整備について説明を求めます。

(11) 駅前広場の再整備について

湯浅副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(12)、都市計画の変更について説明を求めます。

(12) 都市計画の変更について

湯浅副主幹 都市計画室副主幹の湯浅でございます。私のほうから都市計画変更について、今年度の流れについて口頭によりご報告させていただきたいと思っております。本市の都市計画づくりが始まってから人口増加と市街地拡大を前提とした都市づくりを進めてまいりましたが、近年の急激な人口減少、さらには高齢化社会、今までの拡大志向の都市づくりでは低密度で非効率な都市ということになってしまいます。いわゆる少ない人口で人口規模以上の都市を維持していくということにならないように、数年間かけまして議会を初めといたしまして、市民の皆様、まちづくり懇談会、パブリックコメントなど、さまざまな手続の中でご意見を伺いながら平成22年度にこれからの都市づくりの指針であります都市計画マスタープランを策定し、将来とも活力と魅力ある都市となるようコンパクトな都市づくりを進め、本市の持続可能な発展を目指すこととしております。今年度は、この第一歩となります都市計画の全面見直しでありますコンパクト化を目指すために地域ごとの土地利用のルールの見直しを行い、土地利用の誘導を図るものでございます。具体的には、中心市街地活性化と地域のバランスある店舗立地を目指すための商業地のルールの変更を初め、農地の環境を保全するなどコンパクト化に向けた土地利用のルールを変更してまいります。また、平成22年度にはこの土地利用に合わせた交通体系の見直しでございます都市交通マスタープランを同時に策定してございます。これに基づきまして、近年なかなか進むことはできませんでした市の幹線道路の整備を身の丈に合った計画に見直す都市計画道路の計画の廃止、幅員などの見直しを行うことで今後着実な幹線道路の整備を進め、道路利用者を初めバス利用者などの公共交通の円滑化、利便性を図ることでコンパクト化の誘導、さらには地域のバランスのとれた効率的で魅力のある都市づくりを進めてまいりたいと考えてございます。

なお、先ほど申し上げました駅前広場の事業絡みで都市計画道路の見直しの手続を先行する……駅前広場の都市計画の見直しを先行することになりましたので、今申し上げました都市計画道路全般の見直しにつきましては駅前広場の手続が終わった後進めたいと考えてございます。スケジュールについては年度内を目指しておりますが、スケジュール的にはちょっと厳しい内容となっております。

さらには、都市計画施設でございます公園につきまして、都市計画道路の関係で用地の取り合いによりまして3カ所の見直し、それと事業絡みで公園3カ所というようなことになってございます。

最後に今後の見直しにかかわる主な手続でございますが、北海道との下協議を継続的に進めて関係機関協議、市民、住民説明会、都市計画審議会などを経て土地利用、都市計画道路、公園につきまして変更を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

委員長 質疑ありますか。委員の方よろしいですか。

(なしの声あり)

委員長 委員外議員、渡邊龍之議員、どんな内容でしょうか。

渡邊委員外議員 コンパクトシティ化ということを今発言されたので、その中身という部分でよろしいですか。

委員長 それでは、委員外議員から質疑の申し出がありました。これを許可いたしますか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、2分間をお願いします。

渡邊委員外議員 今湯浅副主幹から説明があつたのですけれども、コンパクトシティ、市街地活性化とリンクするというので、まずその経済部との進め方。ただ、現にやられるのは都市計画委員とか、そっちのほうで全部やられると思うのだけれども、まずその所管とかそういう部分での連携を図ることが必要なと。幹線道路も含めて鈴蘭通を今駅前の整備をやる部分で蔵前通と結びつくのですけれども、鈴蘭通の一部だけなのだけれども、現行の鈴蘭通、国道451から駅までの間、これを一通にするというか、そのほうが人の流れ的にどうかなという個人的な意見なのですけれども、その辺についてどういうふうな、もし考えがあれば説明をしていただければと思います。

湯浅副主幹 私のほうから、まず1点目の関連所管との連携につきましてでございますけれども、こちらにつきまして平成18年度から関係所管、具体的には経済部中心市街地活性化、今でいうと駅周辺整備室、さらには農業等々の関係所管と連携を図った会議を設置しながら策定に取り組んできております。今後におきましても、その都市計画変更においては土地利用会議を設置しながら各所管と連携を図って都市計画の見直しを現状その土地の需要、動向を見定めて適切な案をご提示させていただきたいというふうに考えております。

大平部長 今現在鈴蘭通の一通というお話ございました。かつてもいろいろとあつたのですが、今現在そのような話が進んでいるかどうかということになりますと、ありませんということになります。

以上です。

委員長 ほかにありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、(12)は報告済みといたします。
次に、(13)、石狩川流域下水道によるし尿等共同処理事業について説明を求めます。

山崎副主幹 (13)石狩川流域下水道によるし尿等共同処理事業(MI CS事業)について
委員長 (別紙資料に基づき説明する。)

山崎副主幹 説明が終わりました。

委員長 質疑ありますか。

窪之内 まだ金額的なことも予定ということで6億3,000万円ということで、この金額的なことではなくて、事業費に対する国の補助率とか道の関係とか地元各市町分担の割合とか、何か起債に対する交付税算入とか、そういう制度がどうなっているのかお伺いします。

山崎副主幹 まず、国の補助関係なのですけれども、これはMI CS事業の採択を受けたときにガイドラインというのがあります。このルールのもとへ国費が入ることになっています。今お示した概念図ありますよね。この概念図の部分でピンクで枠をとっているのですけれども、この枠の貯留槽と書いている部分があるのですけれども、これから処理場側のほうの施設の建設につきましては国費が入る、そういったことになっています。今、では実際どのぐらいの金額が国費として入るかという部分については、今回この事例の場合、北海道のほうは国のほうと極力交付金を使えるようにいろんな調整を今進めているのです。それで、そう遅くならないうちにある程度の方向性は見えてくるのかなと思うのですけれども、最終的に25年度の予算にのせる前にはそこら辺が全部整理されまして、くらし支援課のほうで予算措置する形になると思いますけれども、その中に盛り込んでいけると思っています。

委員長 ほかに質疑ありますか。

三上 それでは、MI CS事業、順調に組合とかも調整がついて実施するようになった場合に、滝川市としての行政コストはどのぐらい、今現状と比較してどのぐらい削減される予想でしょうか。

山崎副主幹 今委員さんが質問されたとおり、将来的にどういった部分の金額が滝川市として削減されるかという部分、今後の検討でくらし支援課のほうで多分考えていくことになると思うのですけれども、現在今考えているのが、先ほど建設費約6億3,000万円と言いました。維持管理費が年間8,500万円を今予定しております。これも先ほどの概念図のほうに出ているのですけれども、右上のほうちょっと見ていただきたいのですけれども、1として下水処理施設の活用とした場合の建設費6億3,000万円と維持管理費8,500万円としています。これがいわゆるMI CS事業やった場合の数字です。その下、2としましてし尿処理施設の建設ということで、建設費19億2,500万円、あと年間維持管理費2億2,500万円と出ています。これにつきましては、流域下水道の処理場を使用しないで6市6町がセンター方式で新たにし尿処理施設をつくって、そして運転していくと、そういったときの想定金額がこの金額になっています。細かい将来的な部分についてのシミュレーションは後々くらし支援課のほうから出てくると思いますので、今回この程度の説明でさせていただきたいと思っております。

委員長 ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、(13)は報告済みといたします。
次に、(14)、工事請負契約の締結について説明を求めます。
(14) 工事請負契約の締結について
高瀬技監 (別紙資料に基づき説明する。)
委員長 説明が終わりました。
議案関連となっておりますので、ご留意願いたいと思います。
質疑ありますか。
(なしの声あり)

委員長 それでは、(14)、報告済みといたします。
(15)、火災の報告について説明を求めます。
(15) 火災の報告について (江南団地)
高瀬技監 高瀬でございます。それでは、火災の報告につきまして口頭にて説明させていただきます。
去る平成24年3月31日土曜日午前7時53分、市営住宅江南団地129号にて火災が発生し、入居された方が焼死されました。9時30分に消防署から市役所当直に連絡が入り、当直から建築住宅課担当職員が連絡を受け、10時に現地入りし、当該及び近隣の住居の罹災状況を確認したところでございます。現地では既に鎮火し、立入禁止の処置の後、ご遺体は検視のため滝川警察署に搬送され、消防ともに撤収した後でした。
罹災状況ですが、この住宅は昭和48年に建設され、築39年を経過、3DK、45平方メートル、家賃は6,800円であり、内部はほぼ全焼の状況でした。なお、隣接する住戸への延焼及び放水による被害はありませんでした。後日消防及び警察による捜査の結果、出火原因及び本人の死因は不明との報告を受けたところでございます。
今後の対応ですが、本件による損害賠償請求につきましては、捜査の結果重大な過失が見当たらないことから失火法の規定を準用しまして、当該請求については行わないこととしたところでございます。また、罹災した住居は昭和39年、1棟6戸の末端に位置しており、復旧費用として見積もったところ約400万円かかるようになったところでございますが、復旧したとしても火災独特のにおいというのが相当時間残るのでないかということも想定され、あわせて当該団地におきましては従前から入居のあき待ち登録がないということから、今後、今の見積もりでは120万円かかると計算しているところでございますが、この当該箇所につきましては除却として対応したいとするところでございます。
以上でございます。
委員長 質疑ありますか。
窪之内 言葉の意味なのですけれども、120万円かけて除却ということは、同じ団地の火事があったところのように壊してしまうということですね。その確認だけ。高瀬技監 ちょうど末端の位置になるので、その部分は壊して、冬であれば除雪のスペースに使っていただけるのかなんていう思いもしますけれども、これも予算の措置も状況を見ながら、25年度まずは考えていきながら計上ができるかどうか検討しながら今後進めていきたいと考えているところでございます。
委員長 ほかにありますか。
(なしの声あり)

委員長 それでは、(15)、報告済みといたします。ご苦労さまでした。

2. 第2回定例会以降の調査事項について

委員長 それでは、2、第2回定例会以降の調査事項について、別紙調査項目でよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

3. その他について

委員長 3、その他について何かございますか。
中嶋事務局長 きょう庁議がありまして、あすから9月31日までクールビズになりますので、本会議につきましてはネクタイ着用ということになりますけれども、きょうじゅうに全議員さんのほうに通知いたします。

委員長 各委員から何かございますか。

(なしの声あり)

4. 次回委員会の日程について

委員長 それでは、4、次回委員会の日程については正副委員長にご一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上をもちまして第13回経済建設常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会 12:00